男鹿市　各種会議で協議した課題と取組み方針

課題	より詳細な課題等
通所系・訪問系サービスの事業所不足	・事業所の職員不足 ・送迎の範囲が限定される ・事業所の減少により在宅サービスが充分に利用できない
交通手段の確保・買物や通院の不便	・社会参加を理解し、各種教室に参加の意欲はあるが会場まで行く手段が無い ・近くに商店や病院、金融機関がない ・バス停まで距離があり歩いていくことができない
家に閉じこもりがち	・外出機会の減少によりフレイル状態になる可能性がある ・話し相手がなく、電話かけが多くなる。
身元引受人がいない方への対応	・家族がいないなどにより協力が得られない ・施設入所時に身元引受人がいない
ケアマネの業務負担の増加	・問題の複合化により負担が増加している ・若い人のなり手が少ない

取り組むべきこととしてあがっているもの

①訪問介護事業所や通所介護事業所を増やす。

②通所介護事業所の送迎範囲を拡大する。

③訪問看護やヘルパーの介護報酬単価の引き上げを行い、雇用を確保する。

④介護保険サービスに頼らない住民主体のサービス。

⑤介護予防教室への参加を促す。

⑥健（検診）の受診により早期発見とフレイル予防

⑦状況に応じた成年後見制度の活用

⑧行政・医療・介護の連携

⑨ 多職種連携の機会を増やす。

⑩ケアマネ支援

（具体的な）取組み方針
～予防・重度者両方を視野に入れて～

①②④
- **生活支援体制整備事業を推進し、地域全体で高齢者の生活を支える体制づくりを推進する。**
- **住民主体のサービスが行える団体の育成・支援を図る。（傾聴ボランティア等）**

③
- **国への働きかけ、加算取得の支援を進める。**

⑤⑥
- **自主的な介護予防活動、自主グループ立ち上げの支援を推進し、通いの場づくりを進める。**
- **介護予防事業や高齢者の保健事業と介護予防の一体的事業においてフレイル予防に取り組む。**
- **お世話型から自立支援型へシフトしていく。**

⑦⑧⑨⑩
- **広報などによる成年後見制度の周知ケアマネを対象とした研修会の開催**
- **地域ケア会議での事例検討を通じてマネジメント支援を図る。**
- **多職種連携研修会など、多職種が意見交換する研修会を開催する。**

令和7年4月時点（地域ケア推進会議ホームページ掲載）